

【新型コロナウイルス感染対策・社会福祉法人育成会ポリシー】

具体的対策と対応について（別紙）

職員バイタルチェックについて（職員周知）

- 1 全職員に向けて、「発熱」「倦怠感」「咳」「くしゃみ」「関節痛」「筋肉痛」「味覚・嗅覚の異常」そのほか体調の異常がある場合には、出勤を控えて通院または自宅での経過観察を行うよう周知する。
- 2 毎日の朝の打ち合わせ時に全職員に向けて、「発熱」「倦怠感」「咳」「くしゃみ」「関節痛」「筋肉痛」「味覚・嗅覚の異常」その他に体調の異常が無いかを口頭で確認する。
- 3 少しでも体調に不安がある職員は検温し37.5℃以上の場合には直ちに退勤させ、通院または自宅での経過観察を促す。
- 4 37.5℃以上の発熱がない場合でも、風邪の症状をともなう体調の異常がある場合には退勤させ、通院または自宅での経過観察を促す。
- 5 退勤や通院、経過観察などによる休暇は、病名が判明するまでは年次有給休暇、または欠勤で対応する。

令和3年4月1日
社会福祉法人育成会